

はじける こころ

vol. 18
2008年1月号

箕面市人権宣言15周年
特集号

さかそう 子どもの笑顔～箕面市人権宣言15周年～……1-2
中学校区人権教育研究会(二中学校区・六中学校区)に参加して……3-4
箕面市人権宣言と子どもたち(絵と感想)……5-6
「箕面市人権宣言」を授業に取り入れてみませんか?……7



げんげの：「げんげ(紫雪草)」とは、れんげ草のことで、「げんげの」は、れんげ草が一面に生い茂る野原のことです。れんげ草は、茎が地に臥して広がり、春になると蓮の花に似た小花を一面に咲かせます。また、れんげ草は、緑肥として大地を肥やします。蓮に似た小さなれんげ草を、子ども一人ひとりの尊厳に見立てて、それが一面に花開く様子をイメージしました。

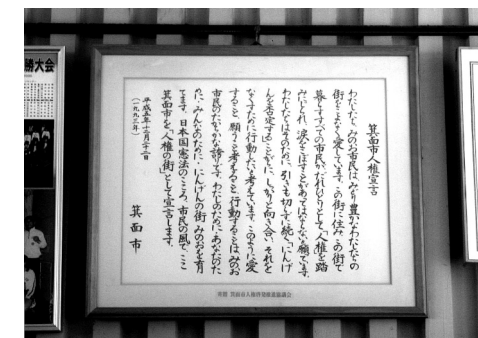
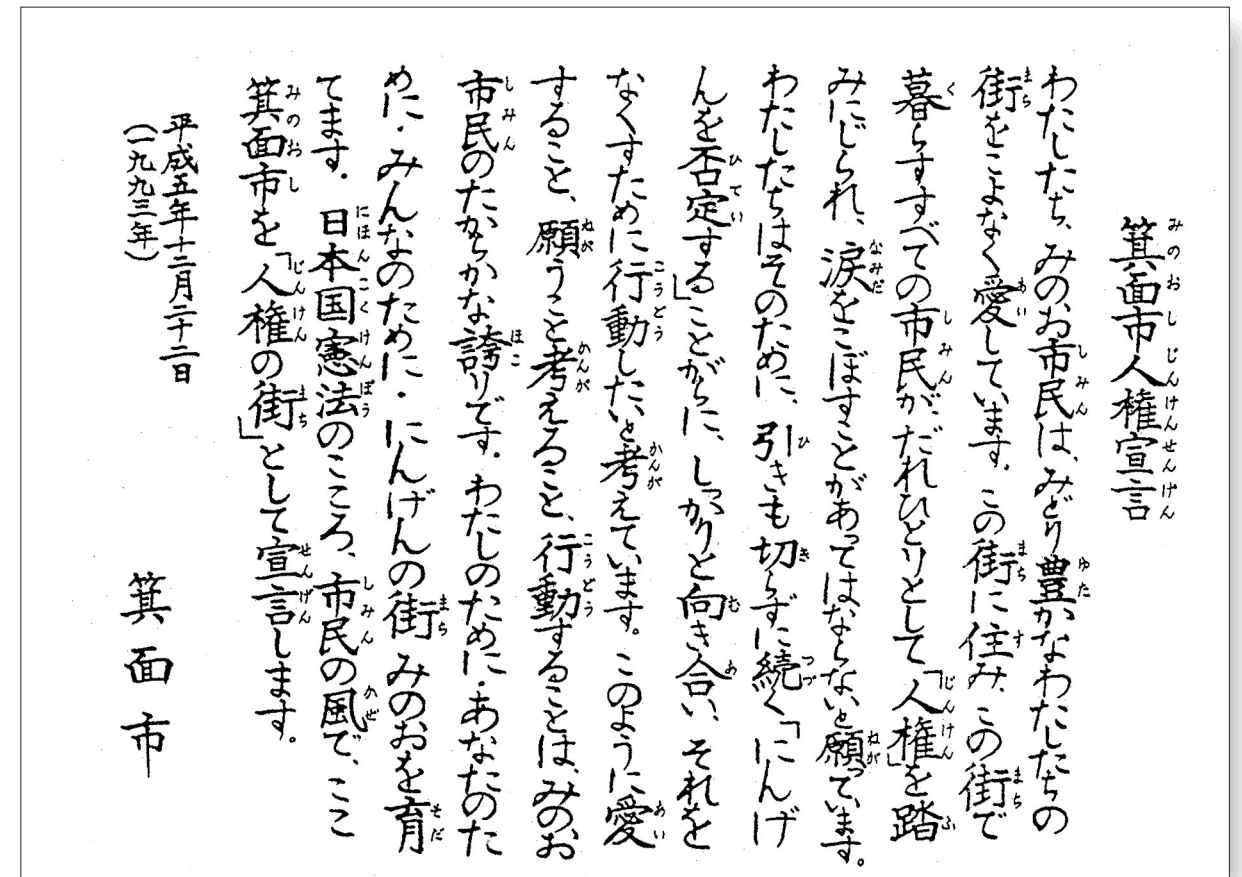


げ ん げ の の ペ え じ

●写真募集！●子どもたちの笑顔、真剣な顔、輝く顔…などの写真をお送りください。

みのおから世界へ！ 人権文化の花束を！

はじけるこころ ●みのおから世界へ！ 人権文化の花束を！



各学校園や市の施設に掲示されている額

「箕面市人権宣言」を授業に取り入れてみませんか？

これが箕面市人権宣言です。左の写真のように各学校園や市内の公共施設などに掲示されています。この人権宣言を使って授業をしてみてもはどうでしょうか。子どもたちは、どんな「言葉」に反応するのでしょうか。

「愛」「踏みにじられた」「にんげんを否定する」など感じる言葉はいろいろ違っていると思います。箕面市に身近な言葉で綴られた人権宣言があることを知ること、現代社会の中で生きている子どもたちは、なにかを感じてくれるのではないかと思います。【編集事務局】

人権教育推進会議情報誌『はじける ところ』

発行 箕面市人権教育推進会議

箕面市教育委員会

人権教育課 TEL072-724-6921 FAX072-724-6010

e-mail: eduinken@maple.city.minoh.lg.jp

平成20年(2008年)1月

人権教育推進会議委員

平沢安政、守婦朋子、小関麻沙好、平沢清美、河野秀忠、小林和幸、安東由紀子、森木綿子、谷口俊美、昌元真己、福永茂、田中はるみ、細井末子、渡辺由美、赤川隆洋、竹綱珠衣、倉橋利治、平林和男、重松 剛、森田雅彦、奥山 勉、井上隆志、稲野公一、若狭周二、森井園夫、向井裕彦、笹川実千代、真鍋あけみ、中村信隆、長沢 均、水野賢治、千葉重紀子、津田善寿、黒崎敏孝、小西敏広、黒田正記、大浜訓子、吉田卓司、辻 広志 中井正美、森 和則、桂木洋一

「はじけるこころ」は教職員・P・T・A運営委員に配布しています。公共施設にしています。

公開ホームページ: <http://www2.city.minoh.osaka.jp/EDUJINKEN/JINKEN/jinken.html>



左から河野秀忠さん（当時の人権啓発推進協議会事務局長）、百々裕子さん（当時の人権啓発推進協議会副会長）中井三喜男さん（当時の人権推進課長）芝 寅勇さん（当時の人権文化部長）前田 功さん（当時の解放同盟北芝支部書記長）

「箕面市人権宣言」も「箕面市人権教育基本方針」も関わった人たちの思いがいっぱいつまった宝ものであり、「人権の街」を誇り、人権文化を創造し続けることが箕面の地で脈々と息づいていることを学校や地域などで実感しています。今回、この座談会に参加し、制定までの経緯やご苦労を聞き、改めてこの宝ものを今の若い世代へつなげることの大切さをひしひしと感じています。

「箕面市人権宣言」も「箕面市人権教育基本方針」も関わった人たちの思いがいっぱいつまった宝ものであり、「人権の街」を誇り、人権文化を創造し続けることが箕面の地で脈々と息づいていることを学校や地域などで実感しています。今回、この座談会に参加し、制定までの経緯やご苦労を聞き、改めてこの宝ものを今の若い世代へつなげることの大切さをひしひしと感じています。

●座談会に参加して
伝えつなぐ 人権教育推進会議委員 渡辺 由美
今回、平成5年（1993年）12月に「箕面市人権宣言」が制定された経過を聞きながら、当時を思い起こしていました。
制定の2年前には湾岸戦争があり、毎日のように戦争の惨状が映像で伝えられるなか命の重みについて、また箕面でも人権を踏みにじるような事象があり、戦争ではないけれど真から平和といえない現状にあることを、子どもたちにどのように伝え考えさせようかと思いつきました。そんな時に「箕面市人権宣言」を目にし、この文面を題材に身近なことに目を向けさせ、人権について考える授業を行いました。
それまで、日本国憲法に謳われている基本的人権を伝えても、今ひとつピンとこなかった子どもたちにとって、この宣言文は子どもたちの響き、「にんげんを否定」という言葉ひとつからいろいろなことを思い起こすことができました。国民としての意識の前に、市民としての意識をもち、自分たちでできることがあるという発見もありました。何より、授業者としての自分自身が目の前にある人権について真剣に考える機会となりました。
「箕面市人権宣言」制定から7年後、平成12年（2000年）8月には、「箕面市人権教育基本方針」が制定されました。「教育の光とともに、ささゆりを手に、あつい人々の心で、みのおから世界へ！人権文化の花束を！」と謳われています。

「箕面市人権宣言」についての座談会に参加して

人権教育推進会議委員 竹綱 珠衣

箕面市の人権宣言の成立について、当時の方々のお話をうかがうという貴重な体験をさせていただきました。市民が作成し提案されたという「箕面市人権宣言」は、子どもたちにもわかるような表現を用いられています。行政が作る文面のような硬さを排除し、「愛」という言葉も織り交ぜながら作成されたこの文面に対し、中学生たちは共感し、自分たちの日常と重ねてみることでできます。ということは、この「宣言」の内容が、市民の市民による市民のためのものになっているといえるのではないのでしょうか。

この「宣言」は学校の中で学級作りの基本として、小学校版や中学校版の「学級人権宣言」に書き換え学級目標として掲示し、日々子どもたちに学級作りの大切さを自覚してもらえないでしようか。自分を大事にすること、友達を大事にすることを日々考え、行動できる子どもたちを育てる柱になると思います。子どもたちの命を脅かすような事件やいじめ報道を見ていると、今一度この「宣言」に書かれた言葉、その意味をていねいに子どもたちに伝えていくことで、自分自身や仲間を守る人権意識のある箕面市民を育てていくのではないのでしょうか。

座談会の中で、同和問題をはじめとする人権問題云々という言葉を入れなかった点について、「はじめがあるなら終わりは何なのか」という一言にうなずいてしまいました。日本における人権問題に関わる人々の意識を高め、様々な差別問題の解消を牽引してきたのは、紛れもなく部落問題の解決に向けた運動でした。しかし、いまだに部落問題も解消されたとはいえず、さらに新たな人権侵害がひきを切らずに起こる現在です。人権課題に始めも終わりもなく、一人ひとりの人権侵害に対する怒りへの共感と解消への知恵と行動が、今こそ求められる時代なのだと思います。

さかそう 子どもの笑顔 ～箕面市人権宣言15周年～

市民の力でつくられた人権宣言 Ⅱ箕面市人権宣言にかかわってⅡ

昨年12月に、箕面市人権宣言が制定されて15周年をむかえました。そこで10月24日（水）に、その人権宣言に関わった方の中から5名の方に集まっていただき、座談会をもちました。箕面市人権宣言をつくるときの苦労話や、多くの市民からの署名があつまってきた経過などを話していただきました。



◆2万8千人の署名でつくられた人権宣言
○この人権宣言が作られた年は、ちょうど世界人権宣言から45周年という年でした。

○ちょうど市長選挙があり、選挙中は署名活動が難しいので、9月から10月の2ヶ月間に集中しておこなわれました。人権宣言の原案を事務局としていろいろ作りましたが、「行政のことば」となってしまう。結果的に市民委員がやわらかい言葉で書いたものが採用されました。

○当時は、大阪府内でもさまざまな「人権擁護宣言」が策定されるなど時代の風を感じていました。役所の方がいろいろな市町村の資料を集めてくれました。事務局から出た案は、他の市町村のものとよく似ていました。「同和問題をはじめとする人権問題」という言葉に対して、「はじめがあるなら終わりは何なのか」という意見もでした。

○箕面らしさを取り入れたいと思い、原案を書きました。小学生でも読めるように考えました。人権宣言そのものよりも、署名をお願いする文章の方が苦労しました。箕面では人権については、部落解放運動が支えてきたと思います。

○各自治会に嘆願書をもっていった署名してもらいました。最終的に集まった署名は28,645名となりました。

ました。そしてどきどきしながらその嘆願書をもって箕面市長に会いにきました。当時の市長は協力的に話をきいてくれて嘆願書を受け取ってくれました。○12月の市議会の最終日に議決されました。それが、平成5年（1993年）12月22日です。その後、らいつとびあの前に人権宣言のプレートが建てられました。

◆人権宣言が制定されてからの箕面市

○議会では反対意見もありましたが、庁舎内で起こった差別事件など差別の現実があることと世界的な流れがきっかけとなってこの人権宣言はつくられました。また、行政ではなく、市民が自ら人権宣言を書いて提案できたということも大きな意味を持っています。さらに、これがバックボーンとなり、人権文化の創造していくきっかけにもなりました「ヒューマンシティみのお」「ヒューマンフォトコンテスト」などの企画が次々に生まれました。この人権宣言はいろんな人が集まって人々の協力でできたものです。そのことが、市民に訴えることになったと思います。その後、「箕面市まちづくり総合条例」「市民参加条例」等次々に策定され、市民中心とした進んだ政策や教育がおこなわれてきました。

○多くのPTAとコミセンの利用者の協力があった人権宣言の署名は集められたものでした。市民の協力で

できたものであり、できるだけわかりやすい形で市民のみんなに届けていくために、学校はもちろんコミセンなど箕面市内のすべての公共施設に設置することになりました。各学校にも玄関などに掲げられていると思います。

◆人権宣言の持つ意味とは……

○当時の日本は細川内閣成立など「新しい風」が吹いていたときでした。「縦割り」ではなく「横の連携」をすることがトレンドとなっていく世の中の風潮があり、部落問題、在日朝鮮人問題、障害者問題など、いろんな人権の問題に対して、この人権宣言の言葉は生きていくものとなっています。市民の中のそれぞれの運動団体が、自分たちのためだけではなく、市民のために何ができるのかということがあったからできたと思います。このようにこの人権宣言は、普遍性があり、公と民の役割をもったもので、「みのおらしさ」という独自性をもつものです。行政と市民の両方のやる気がないとできない事だと思います。11万人の内の3万人の署名を集めたということは大変大きいことです。井戸端会議で人権についてしゃべるなど「人権」が身近なものとして世間話の中で伝えていったということです。

箕面市の主な人権施策について

- 1948年「世界人権宣言」
- 1966年「世界人権規約」
- 昭和44年（1969年）
 - 「箕面市同和教育基本方針」
- 昭和56年（1981年）
 - 「箕面市障害者事業十カ年計画」
- 昭和57年（1982年）
 - 「箕面市障害児教育基本方針」
- 昭和60年（1985年）
 - 「箕面市非核平和都市宣言」
- 平成4年（1992年）
 - 「箕面市在日外国人教育の指針」
- 平成5年（1993年）
 - 「箕面市人権宣言」
- 平成6年（1994年）
 - 「人権教育のための国連10年」
 - 「箕面市立人権文化センター条例」
- 平成8年（1996年）
 - 「箕面市福祉のまち総合条例」
 - 「箕面市障害者市民の長期計画（みのおNプラン）」
- 平成9年（1997年）
 - 「箕面市まちづくり理念条例」
- 平成11年（1999年）
 - 「第4次人権施策基本方針」
 - 「箕面市子ども条例」
- 平成12年（2000年）
 - 「箕面市人権教育基本方針」
- 平成15年（2003年）
 - 「箕面市人権のまち条例」
- 平成16年（2004年）
 - 「第2次箕面市障害者市民の長期計画（みのおNプラン）」
- 平成17年（2005年）
 - 「第5次人権施策基本方針」

小学校と中学校のつながりを大切にした 中学校区人権教育研究会に参加して

◆第二中学校区 萱野北小学校 平成19年(2007年)11月2日(金)

第二中学校、萱野北小学校、萱野小学校、北小学校、かやの幼稚園の教職員が集まって、二中校区人権教育研究会が開かれました。

今年度の二中校区人権研究会は、キャリア教育や小中一貫教育の視点をいれて、1年生、3年生、5年生のクラスで公開授業がおこなわれました。全体会では、二中の人権教育の担当の先生が講師として、小学校の取り組みが中学校でどう活かされているかを説明してもらいました。1年生はお互いのことをよく知っていました。「無関心が差別を生む」ことから、友だちに感心を持つことの大切さは中学校まで必要なことであることなど、中学校にまでつながっている必要な取り組みであることだと思いました。



◇公開授業

1年……………「いいことさがし」
自尊感情を育てる
3年……………「言葉の魔法」
コミュニケーションを育てる
5年……………「生き方を考えよう」
生き方を考える力を育てる

コミュニケーション力

人権教育推進会議委員 小関 麻紗好

3年生の授業を参観しました。各自それぞれに書き込んだワークシートを先生が集められ、その中に書かれた「だいじょうぶ？」の言葉に「この場面は「？」がつくのかな。それとも「！」なのかな。」と先生は一児童の意見を全員に問い返されました。「だいじょうぶ」が語尾の抑揚・顔の表情などによって違った2つの意味の「だいじょうぶ」になるということを、クラス全員で共有したこの場面は印象的でした。3年生では人と人とのコミュニケーションの手段として言葉を大事に使う気持ちを育てたい。また、「言葉は力を持っている」ことも理解してほしいと話されました。学年だよりに「ありがとう」「おたがいさま」と許すことと許されることの大切さを忘れずに」と温かいていねいな授業でした。

萱野北小学校では、書くことを中心とした国語研究に取り組まれています。二中の先生から高校入試時に自己アピール分の提出を求める学校もあると聞き、この取り組みが中学での自分の進路を切り開くために必要にな

る力となるよう発展してほしいと思いました。

コミュニケーション力とは、友だちと仲良くするためだけのものではなく、一人の人間として自分の意見や物を伝達するために不可欠な要素であるということ。それは、仲間との支え合いの中で育まれる力であるといくことをこの研修に参加して再確認しました。

箕面二中校区人権研究会に参加して

人権教育推進会議委員 谷口 俊美

萱野北小学校で行われました、1年生の「人間関係づくり」についての授業を見学しました。

「1年生」まだ入学して半年余りの子どもたち。第一印象は、先生の1つ1つの言葉を、目を輝かせて一生懸命聞こうとしているなあと感じました。人間関係をつくる上で人の話を、目を見て聞くということはとても大切です。目を見て聞くことにより、色々な情報が入り、興味、関心が出てきて、もっと知りたいと思う気持ちが芽生え、人間関係がより深まるのではないかと思います。1年1組の仲間（先生を含む）は、自分たちから進んで相手のことを知ろうという姿が見られました。みんなお互いが、どうだったっけ？「こうだったんだよね！」「そうだ！思い出した！」と振り返ることにより、関心が高まり、より仲間意識が向上し、信頼関係が築かれていることがよくわかりました。

二中の先生のお話に「無関心の心が差別の始まり…」という言葉聞き、何でも関心を持てる素直な心を、学校と家庭で連携して育てていかなければいけないことが、再認識できました。今後の取り組みに期待しています。

11月2日 箕面二中校区人権研究会に参加して

人権教育推進会議委員 守帰 朋子

5年生の「生き方を考えよう」では、「自分のよさ、友達のよさを知り、これからの生き方を考える」「クラスの中で自分の気持ちを受け入れられる心地よさを味わい、友達の気持ちもお互いに認め合える関係作りを行う」と目標にあり、1年から3年の「言葉のまほう」の授業

の流れを経て、まとめの授業として興味深く参観させていただきました。

「友だちにアドバイス」というカードで、「あなたの…などところを生かして…なんてどうかな？」と友だちにふさわしい仕事をアドバイスしていましたが、たくさんカードを書いている子が多く、お互いによく観察しあい特徴を把握していると思いました。ゲストティーチャーや保

◆第六中学校区 東小学校 平成19年(2007年)11月6日(火)

第六中学校、東小学校、豊川北小学校、ひがし幼稚園、東保育所の教職員が集まったの校区人権教育研究会が東小学校で開かれました。2年・3年・5年の授業公開のあと、「9年間を見通したコミュニケーションの育成をめざして」人権教育の視点から」と題して大阪府教育センター高松一仁指導主事による講演会がありました。

「人といると疲れる」「人は信用できない」「自分が満足していれば、人が何を言おうとかまわない」(総務庁2001年 9歳〜14歳調査)という今どきの子どもの実態から、他者との関係の中で「お役立ち感」「つつまれ感」「自己達成感」等の自尊感情を高め、子どもが本来もっている力を引き出し、一人ひとりの心をつないでいく人間関係づくりの大切さが話されました。言葉・教具・内容の違う中を歩んでいる子どもたちの15年間を歩みやすくするのが、校種間連携の大切なところであり、今日の意義であるという話でした。

子どもの年齢も生活空間も違う保育所、幼稚園、小・中学校の教職員が一同に集まり、顔見知りになり、「コミュニケーション力」という切り口から子どもの育ちについて話し合われた校区人権教育研究会が、真に子どもたちの15年間を見通した教育活動となつていけばと思いました。

◇公開授業

2年……………「ふわふわことば チクチクことば」
日常のことが引き起こす感情を知り、あたたかい言葉を使う関係をつくる
3年……………「友だち発見」
友だちのことをより深く知り合い信頼しあえる関係をつくる
5年……………「花さき山」
「花さき山」の話を通してやさしさについて考える



2007年度六中学校区人研に参加して

人権教育推進会議委員 細井 末子

2年生4クラスで、主題名「ふわふわことば・チクチクことば」の授業を見学しました。「ふわふわことば」として、子どもから「ありがとう・あそは・がんばれ・だいじょうぶ」等から、嬉しい、元気が出る、心が温まる等の気持ち。「チクチクことば」として「しね・ばか・きもい・はなぐそ・きえろ」等のことばがあがっていました。

「チクチクことば」の「しね」にはびっくりしましたが、近年保育所でも聞かれる様になっています。最近の事件などから「死」ということが、どう捉えられているのでしょうか？

公開授業のあとのグループ討議では、自分は言われて嫌だと思うのによく使っている姿が話されていました。そんな中で自己肯定感や自尊感情は育つのでしょうか？

保育所でおこなわれる体験学習で来ている中学生が、小さい子どもに見せる表情や態度を見ると、家庭や地域でもこんな体験をいっぱいして育って欲しいと思います。

小さいときから、いろいろな気持ちの表現と、相手の気持ちを考えられるには、人との関わりの土台作りが大切だと思いますが、校区人研に参加してそのような気持ちが育ちにくくなっていることを実感しました。

一人ひとりの人権を踏みにじらないのは、あたり前のことだけれど、今の社会にありうること。それを無くそうとしているのがいい。私もこのような社会を築いていくために気をつけていくべきだと思った。自分から実行していけば、ちょっとでも変わると思う。

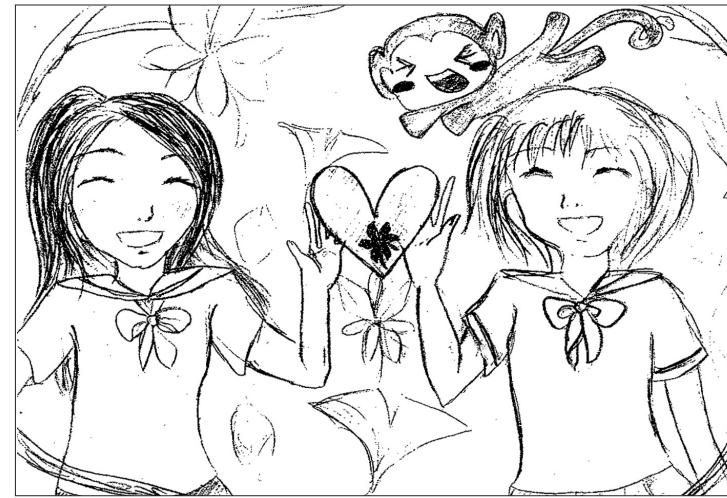
ぼくは人を傷つけたり、誰かが涙を流すことがあってはいけない。人権を大切にしないといけないと言うことを考えました。

にんげんを否定することがらをなくすために、行動していかないとけないんだなあと考えた。

「にんげんを否定する」事はやってはいけない事だけれど、良くからかっているのか、にんげんを否定しているのかわからない時があります。止めないといけないと思う時もあります。でも行動する事はむずかしいです。それに気づかずに人を傷つけてしまう事があると思います。周りにいる人が気づかせてあげて、同じ事をくりかえさないようにしないといけないと思います。

にんげんを否定することは必ずと言っていいほどだめだと思います。ムリせず、人の心を思いやるヒトになりたいし、なる人が増えたらいいと思いました。

この人権宣言はとて素晴らしい人権宣言だと思ったし、この人権宣言はかっこいいと思った。理由は涙をこぼすことがあってはならないという言葉がかっこいいと思った。



人の意見を踏みにじったり、自分と意見が違うから否定するのは止めようと思いました。人の人権を大切にしたいと思いました。

いろんなところで、額に入れられて飾られているのを見たことがあります。実際、学校にもあるけど、生徒は全然気にしてなくて、知らない人も多いと思います。私もくわしくは知らなかったの、いい機会でした。こういう宣言ができて、（人）を否定してしまうときもあるし、してやりたいと思う人も生まれると思うけど、私はせめてここにとどめておきたいと思いました。

私もみんな一人ひとりの権利を考えて、一人ひとりが幸せになれるように考えていきたいと思いました。すごく大切なことだし、これによって赤ちゃんも子どもも、老人も、障害者もちょっとは幸せになれるし、自分の権利の大切さと人の人権のことを同じように考えれば、人権侵害はなくなると思いました。

一人ひとりの居場所があることが、ちゃんとした“人権の主張”ということなんではないかと思います。私達の周りで一番身近だと思うのは“イジメ”かな、と思います。“イジメ”は、人権をふみにじることだと「人権宣言」を読んで思いました。

「誰ひとりとして～願っています」のところが、すごく心に残りました。

まずは、自分が言われていやな事を言わないように一人ひとりが心がける気持ちをもったらいいいと思いました。

箕面市人権宣言 と 子どもたち

箕面市立第二中学校の1年生が
箕面市人権宣言を読んだ感想文と絵です。

